

「第 3 次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画前期推進プラン」 の策定について

1. 趣旨

長期的な計画である「第 3 次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」で定める目標の実現のためには、短期的・具体的に「何にどのように取り組むのか」を明確にするアクションプログラムを策定し、実際の行動に結びつけることが必要不可欠である。

「第 3 次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画前期推進プラン」は、このような認識のもと、第 3 次計画の基本方針、基本施策に基づき、中間目標年度までの今後 5 年間（平成 28～32 年度）に取り組む具体的な施策の内容を示すもの。

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

3. 推進プランの内容

今後 5 年間で実施する具体的な施策について、その目的や概要、目標や具体的な取組スケジュール等について「個別施策シート」として取りまとめ、作成したもの。

4. 進行管理

- 推進プランに位置付けた個別施策については、毎年度、個別施策シートを基にその進捗状況を把握し、達成状況の評価・検証を行うとともに、必要に応じて適宜見直しながら取り組んでいく。
- また、上記検証結果については、堺市廃棄物減量等推進審議会に報告するとともに、市ホームページ等により広く周知する。
- なお、本プランの最終年度である平成 32 年度には、本プランの総合的な点検と評価・検証を行ったうえで、平成 33 年度からの後期推進プランを策定する予定。